

第15回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2024年3月13日（水）13:40～15:00

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長

外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

3. 議事要旨

（1）行動指針の作成について

<討議目的>

第14回送配電コンプライアンス委員会の議論をふまえて、章構成等を見直した行動指針の内容について議論。

<討議内容>

- ・ 情報システムの物理分割や論理分割等について、業界外の一般の方から見て何故その対策が必要なのか理解出来るように、業界が認識しているリスクとそのリスクへの対策といった切り口で説明することも必要との意見があり、行動指針の用語の定義等に当該意見をふまえた説明を記載していくことを確認した。
- ・ 組織体制の在り方について、執行側の三線管理の記載とは別に、コンプライアンスやリスク管理全般といった企業としての基盤であるコーポレートガバナンスの視点も必要との意見があり、今後、行動指針への記載方法を検討していくこととした。
- ・ 災害時における関係小売電気事業者への情報開示について、実際の災害時対応において現場で問題がないかしっかりと確認すべきとの意見があり、「適正な電力取引についての指針」にもとづき現場で災害時の対応が支障なく出来るように、引き続き関係機関および関係者間での確認と認識合わせを行っていくこととした。

（2）業界大相互チェック等で確認した“良い取組み”の分類について

<討議目的>

業界大相互チェック等で確認した“良い取組み”について、必須の取組み、

推奨事例、参考事例とする分類のステップについて検討したため、その進め方について議論。

<討議内容>

- ・ 業界大相互チェック等で確認した“良い取組み”について、必須の取組み、推奨事例、参考事例の三つに分類し、業界大で共有していく方向性について確認した。
- ・ 5年、10年と継続する取組みとして、業務量やコストの定量評価のみで分類しないよう意識して運用するとともに、特にリスク対策として必須の内容であれば業界大で導入をしっかりと議論・判断していくことが重要との意見があり、業務量やコストが増加する場合においても、リスク対策および導入効果の点からの評価、および業界大での議論を行ったうえで分類を判断していくことを確認した。

(3) 入退室管理の明確化について

<討議目的>

第8回送配電コンプライアンス委員会で整理した、入退室管理の方法について、再整理した内容をあらためて議論。

<討議内容>

- ・ 入退室時の個人識別および入退室記録について、執務室内にシステムログインを要さない情報システムが設置されているかどうかを基準に判断することを確認した。
- ・ 行動指針の入退室管理の記載について、業界外の一般の方も何故その対策が必要なのか理解出来るように、情報セキュリティの観点から対策の必要性を記載するとともに、なりすましや不正アクセスといった一般的なセキュリティ対策の観点からの記載も検討していくこととした。

(4) これまでの送配電コンプライアンス委員会での指摘事項について

<討議目的>

第9回送配電コンプライアンス委員会以降の委員からの主な指摘事項を整理し、今後の進め方について議論。

<討議内容>

- ・ これまでの指摘事項と整理内容についてあらためて振り返り、今後の各社議論に活用していくことを確認した。

以 上